

障害者就労施設等からの物品等の調達目標

公立大学法人都留文科大学障害者就労施設等優先調達方針第 5 条に規定する障害者就労施設等からの物品等の調達目標は、次表のとおりとする。

年度	障害者就労施設等からの物品等の調達目標
平成 26 年度	50 万円

平成 26 年 12 月 4 日

公立大学法人都留文科大学
理事長 大谷 哲夫